

日中短期入所サービスコード表（令和3年4月施行分）

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
07	1111	日中 短期入所Ⅰ6	4時間以下	イ 日中短期入所サービス費 (Ⅰ)	(1)区分6 4時間以下	903 単位	226	
07	1112	日中 短期入所Ⅰ6	8時間以下		(1)区分6 8時間以下		452	
07	1113	日中 短期入所Ⅰ6	8時間超		(1)区分6 8時間超		677	
07	1114	日中 短期入所Ⅰ5	4時間以下		(2)区分5 4時間以下	767 単位	192	
07	1115	日中 短期入所Ⅰ5	8時間以下		(2)区分5 8時間以下		384	
07	1116	日中 短期入所Ⅰ5	8時間超		(2)区分5 8時間超		575	
07	1117	日中 短期入所Ⅰ4	4時間以下		(3)区分4 4時間以下	634 単位	159	
07	1118	日中 短期入所Ⅰ4	8時間以下		(3)区分4 8時間以下		317	
07	1119	日中 短期入所Ⅰ4	8時間超		(3)区分4 8時間超		476	
07	1120	日中 短期入所Ⅰ3	4時間以下		(4)区分3 4時間以下	570 単位	143	
07	1121	日中 短期入所Ⅰ3	8時間以下		(4)区分3 8時間以下		285	
07	1122	日中 短期入所Ⅰ3	8時間超		(4)区分3 8時間超		428	
07	1123	日中 短期入所Ⅰ2	4時間以下		(5)区分1・2 4時間以下	498 単位	125	
07	1124	日中 短期入所Ⅰ2	8時間以下		(5)区分1・2 8時間以下		249	
07	1125	日中 短期入所Ⅰ2	8時間超		(5)区分1・2 8時間超		374	
07	1151	日中 短期入所Ⅱ3	4時間以下		ロ 日中短期入所サービス費 (Ⅱ)	(1)区分3 4時間以下	767 単位	192
07	1152	日中 短期入所Ⅱ3	8時間以下			(1)区分3 8時間以下		384
07	1153	日中 短期入所Ⅱ3	8時間超			(1)区分3 8時間超		575
07	1154	日中 短期入所Ⅱ2	4時間以下			(2)区分2 4時間以下	602 単位	151
07	1155	日中 短期入所Ⅱ2	8時間以下			(2)区分2 8時間以下		301
07	1156	日中 短期入所Ⅱ2	8時間超	(2)区分2 8時間超			452	
07	1157	日中 短期入所Ⅱ1	4時間以下	(3)区分1 4時間以下		498 単位	125	
07	1158	日中 短期入所Ⅱ1	8時間以下	(3)区分1 8時間以下			249	
07	1159	日中 短期入所Ⅱ1	8時間超	(3)区分1 8時間超			374	
07	1211	日中 短期入所Ⅲ(Ⅰ)	4時間以下	ハ-1 日中短期入所サービス費(Ⅲ)	4時間以下	3,010 単位	753	
07	1212	日中 短期入所Ⅲ(Ⅰ)	8時間以下	ハ-1 日中短期入所サービス費(Ⅲ)	8時間以下		1,505	
07	1213	日中 短期入所Ⅲ(Ⅰ)	8時間超	ハ-1 日中短期入所サービス費(Ⅲ)	8時間超		2,258	
07	1214	日中 短期入所Ⅲ(Ⅱ)	4時間以下	ハ-2 日中短期入所サービス費(Ⅲ)	4時間以下	2,762 単位	691	
07	1215	日中 短期入所Ⅲ(Ⅱ)	8時間以下	ハ-2 日中短期入所サービス費(Ⅲ)	8時間以下		1,381	
07	1216	日中 短期入所Ⅲ(Ⅱ)	8時間超	ハ-2 日中短期入所サービス費(Ⅲ)	8時間超		2,072	
07	1311	日中 短期入所Ⅳ	4時間以下	ニ 日中短期入所サービス費(Ⅳ)	4時間以下	1,747 単位	437	
07	1312	日中 短期入所Ⅳ	8時間以下	ニ 日中短期入所サービス費(Ⅳ)	8時間以下		874	
07	1313	日中 短期入所Ⅳ	8時間超	ニ 日中短期入所サービス費(Ⅳ)	8時間超		1,310	
07	5070	日中 短期食事提供体制加算		食事提供体制加算		30 単位加算	30	

- イ 日中短期入所サービス費(Ⅰ) 障害者
- ロ 日中短期入所サービス費(Ⅱ) 障害児
- ハ-1 日中短期入所サービス費(Ⅲ) 療養介護対象者または重症心身障害児(医療施設Ⅰ)
- ハ-2 日中短期入所サービス費(Ⅲ) 療養介護対象者または重症心身障害児(医療施設Ⅱ)
- ニ 日中短期入所サービス費(Ⅳ) 遷延性意識障害等

★「日中短期食事提供体制加算」は、低所得者等に対して食事の提供を行った場合に、1日につき所定単位数を加算する。  
利用者負担月額37,200円の利用者は加算対象外。